

**ご利用いただく皆様へ**

**介護現場におけるハラスメントの根絶へ向けて**

この度は、当事業所の介護サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

滋賀県では、高齢者福祉施設が集まり、「一般社団法人滋賀県老人福祉施設協議会」という事業者団体を組織しています。近年、介護現場で利用される方からの暴言・暴力などのハラスメント行為が社会問題化していることを背景に、協議会でもその撲滅へ向けて、研究者等にもご協力をいただき、加入施設が一体的に取り組んでいるところです。

　つきましては、ご利用前やご利用開始時にお渡しする「重要事項説明書」、「利用契約書」等に「ハラスメント行為」や「その他の禁止行為」の具体例をお示ししておりますので、ご確認をいただきますよう、お願い申し上げます。

利用される方の尊厳保持と自立支援を基本理念として介護保険制度は成り立ち、介護の仕事は、利用される方（利用者とそのご家族、後見人等）と我々専門職との相互信頼があってこそ、成立します。

利用いただく方の「安全で安心できる暮らし」を最優先としつつ、従事する専門職の「安全で安心できる職場」環境確立へ向けて、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、介護サービスに関して、利用される方からの苦情やご相談へ対応する仕組みについては、介護保険制度の中で位置づけられています。従いまして、今回の「ハラスメント行為」や「その他の禁止行為」に関する事項が、「苦情を言わないで」というものではありません。当方の至らぬ点やお気づきのことがございましたら、遠慮なくお伝えください。

　地域のみなさまのため、良質な介護サービスの提供体制づくりへ向けて、団体としても邁進しますので、ご理解ご協力を重ねてお願い申し上げます。

令和7年4月吉日

（法人名）　　　　（施設名）

施設長　●●●●

一般社団法人　滋賀県老人福祉施設協議会

会長　堤　洋三